
第2期豊中市スポーツ推進計画

素案

【2022-12-20 時点】

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 第2期計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 計画が対象とするスポーツの範囲	4
(1) 国や府における捉え方	4
(2) 本計画における“スポーツ”の捉え方	5
5. スポーツの力（価値）	6
第2章 本市を取り巻くスポーツに関する現況	9
1. 国や大阪府における動向	10
(1) 国の動向	10
(2) 大阪府の動向	10
2. 本市における動向	11
(1) 上位・関連計画におけるスポーツの扱い	11
(2) 前スポーツ推進計画での取組み	13
(3) アウトカム検証	15
(4) 主な現況	19
第3章 めざす姿	23
1. 将来像を設定するうえでの基本的な考え方	24
2. 将来像	24
3. 将来像の実現に向けた方向性	25
(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実	25
(2) スポーツを活かした魅力あるまちづくり	25
第4章 目標達成に向けた施策展開	27
1. 施策の方針（柱）	30
(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実	30
(2) スポーツを活かした魅力あるまちづくり	30
2. 実施施策	31
1 (1) スポーツへの動機付けの強化	31
1 (2) スポーツ機会の創出	32
1 (3) スポーツを通じた交流の推進	35
1 (4) スポーツ推進のための人材確保・育成	36
2 スポーツを活かした魅力あるまちづくり	37
第5章 計画の推進に当たって	41
1. 成果指標・目標値	42
(1) 成果指標・目標値	42
(2) 成果指標の考え方	43
2. 推進体制	44
(1) 他分野との横断的な取組み	44
(2) 国や県との整合性	44
(3) 関係団体との連携	44
3. 進行管理	44
資料編	1
1. 審議経過	2
(1) スポーツ推進審議会	2
(2) スポーツ推進会議	2
2. 委員名簿	3
(1) スポーツ推進審議会	3
(2) スポーツ推進会議	3
3. 各種データ（本編補足）	4
(1) 第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁、令和4年3月～）の概要	4
(2) 本市上位・関連計画におけるスポーツの位置づけ	5
(3) アンケート結果概要	9
(4) スポーツ施設 MAP	12

第1章 計画の策定にあたって

1. 第2期計画策定の趣旨

本市では、市民がスポーツの多様な効果・効用を十分享受できるよう、市民の参画と多様な主体との協働を柱とする「豊中市スポーツ推進ビジョン」を平成24年度（2012年度）に策定しました。また、それを実践するため、平成26年度（2014年度）から令和4年度（2022年度）までの9年間の計画期間とする「豊中市スポーツ推進計画」（以下「前計画」という。）を策定し、これまで具体的な取組みを進めてきました。

その結果、令和元年度（2019年度）においては「健康体力向上プロジェクト」、「子どもの体力向上プロジェクト」の2つの重点施策の進捗状況（合計）が80%を超えるなど、着実に実績も積み上がってきたところです。

しかしながら、令和2年（2020年）当初から世界中を席捲した新型コロナウイルス感染症は、市民のスポーツ環境に大きな影響を与えました。外出が制限されるような状況が長く続いたことで、高齢者のフレイルや子どもたちの生活習慣の変容など、新たなリスクも顕在化しました。前計画の進捗状況においても、令和2年度（2020年度）～令和3年度（2021年度）は、それまでの実績が半減するような結果となりました。

一方、コロナ禍にあっても、令和3年（2021年）7月に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、その後の感染の収まりもあって、改めてスポーツの気運の高まりが戻りつつあります。本市でも令和4年度（2022年度）当初から、計画通りの事業を展開できるようになってきております。

ただ、現在は、競技スポーツ人口の減少や指導者の高齢化、学校部活動の地域移行など、スポーツを取り巻く環境も前計画の策定当時とは大きく変容しつつあります。

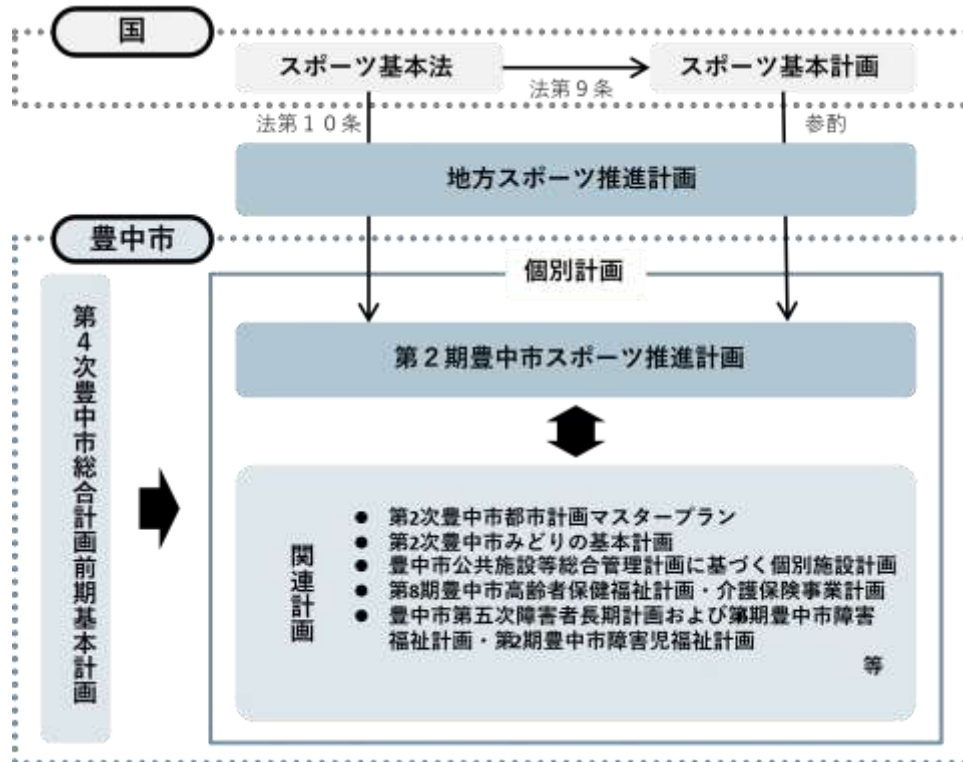
こうした状況にあっては、本市としてスポーツの意義や役割を改めて捉えなおし、アフターコロナを見据えたこれからの暮らしのなかで、スポーツが日常の暮らしのルーティンとして溶け込むことができるよう計画的、体系的に取り組んでいく必要があります。

このため、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間を見据えた第2期スポーツ推進計画を取りまとめました。この計画は、「豊中市スポーツ推進ビジョン」の理念を現在の状況に置き換え、今後の5年間の本市のスポーツ振興の羅針盤となるものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条の規定に基づき策定するものであり、第4次豊中市総合計画を上位計画とし、近年のスポーツ行政の動向や取組みを踏まえ、単なるスポーツの振興のみならず、スポーツを活用した地域課題の解決など、スポーツによるまちづくりを総合的に推進するための指針です。

図表1 本計画の位置づけ



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

4. 計画が対象とするスポーツの範囲

(1) 国や府における捉え方

① 国の捉え方

平成23年（2011年）に施行された国のスポーツ基本法において「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と記されています。

また、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。

図表2 第3期スポーツ基本計画でのスポーツの捉え方

- ① 『スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動』
- ② 『その身体活動自体に、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等のあらゆる「自発的な意思に基づいて行われるもの』

② 大阪府の捉え方

スポーツ庁同様に、大阪府においても、「楽しさ」をキーワードに、スポーツの概念を柔軟かつ幅広くとらえています。

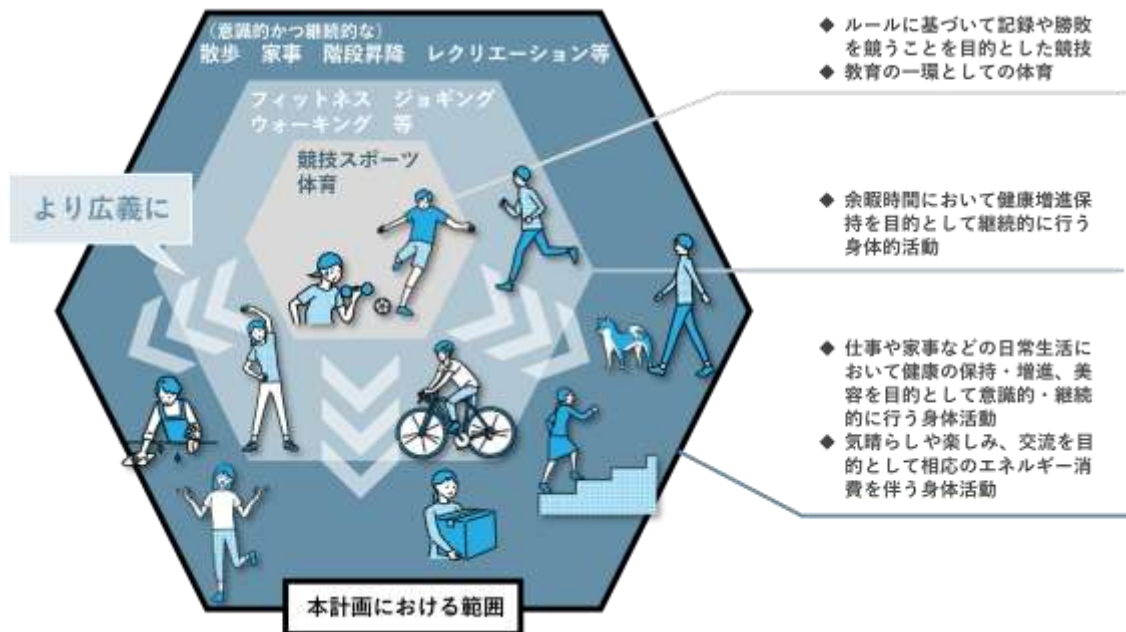
図表3 大阪府スポーツ推進計画におけるスポーツの概念

- ① スポーツを、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形を通じて参加でき、「楽しさ」につながる身体活動と捉える。
- ② 東京2020大会を契機にアーバンスポーツのような新しいスポーツが注目される中、スポーツも時代とともに変化が求められていることを踏まえ、身体活動を前提としつつ、本計画において、重要視するスポーツのもつ「楽しさ」をキーワードに、スポーツの概念を柔軟かつ幅広く捉えたものである。
- ③ 同様の考え方から、生涯スポーツについて、誰もがそれぞれのライフステージにおいて、一生涯にわたり、健康で幸せな生活を送ることができるよう、楽しむスポーツを指す概念と整理し、その中には、学校体育や競技スポーツも含まれるものとして捉える。

(2) 本計画における“スポーツ”の捉え方

本計画では、野球やラグビー、サッカーなどの競技種目やレクリエーション活動のほか、健康のための散歩や体操などの軽い運動、さらに徒歩や自転車による通勤や買い物などの日常生活における活動など、意識的・継続的に行う様々な身体活動のことを「スポーツ」として幅広く捉え、これまでスポーツに縁のなかった方にも気軽に親しんでいただくことをめざします。

図表 4 本計画でのスポーツの捉え方



コラム：eスポーツ

eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。

■ 世界的な動向

2018年時点では、IOCや国際競技団体による「オリンピック・サミット」の声明において、eスポーツについてオリンピック種目とすることは時期尚早であり、スポーツという言葉を使うことについて更なる対話と研究が必要と表明されました。一方で同年、「アジア版オリンピック」とも言われるアジア競技大会（第18回大会）ではeスポーツが公開競技として実施されました。6種目が設定され、そのうちのひとつには本市で創業したコナミ社のウイニングイレブンも含まれています。近年においては、IOCの考え方も軟化してきており、オリンピック正式競技にはしなかったものの、「オリンピック・ヴァーチャル・シリーズ」の新設により、正式競技とは一定の距離を保ちつつ、eスポーツの魅力を肯定的に捉え始めていると言えます。特に架空の世界を遊ぶタイプのゲームではなく、現実存在するスポーツをデジタルで表現したシミュレータ的な性格を持つものは、より早くスポーツのひとつとしての立場を確立する可能性が高いと言えます。

■ 国内での動向

国民体育大会では、愛媛大会（2017年）、福井大会（2018年）の文化プログラムとしてeスポーツ大会が実施されました。また、茨城大会（2019年）以降の文化プログラムでは、都道府県対抗の形式での実施が予定されています。

政府も2018年の段階から「未来投資戦略2018」において、「新たな成長領域として注目されるeスポーツについて、健全な発展のための適切な環境整備に取り組む。」と記載しています。

5. スポーツの力（価値）

■スポーツが持つ直接的な力

することによる達成感や満足感/みることによる興奮や感動

■スポーツが持つ波及的な力（個人レベル）

体力向上や健康の保持増進など「身体的な効果」/リラックスや気分転換など「精神的な効果」

■スポーツが持つ波及的な力（社会レベル）

「健康長寿社会の実現」/「地域コミュニティの活性化」/「まちのにぎわい創出」

スポーツは、本来、楽しくておもしろいものであり、スポーツをすることによる達成感や満足感、みることによる興奮や感動など、スポーツが持つ直接的な力を味わうことがスポーツに関わることの最もシンプルな動機と言えます。

このようなスポーツの直接的な価値は、今般のコロナ禍における社会でも再確認されました。新型コロナウイルス感染症の影響のもと、スポーツが、いわば「不要不急」のもののように扱われ、日々の生活から失われたり、制限されたりすることで、心身の健康保持への影響、閉塞感のまん延、日頃の成果発表の機会の喪失などの悪影響が生じました。

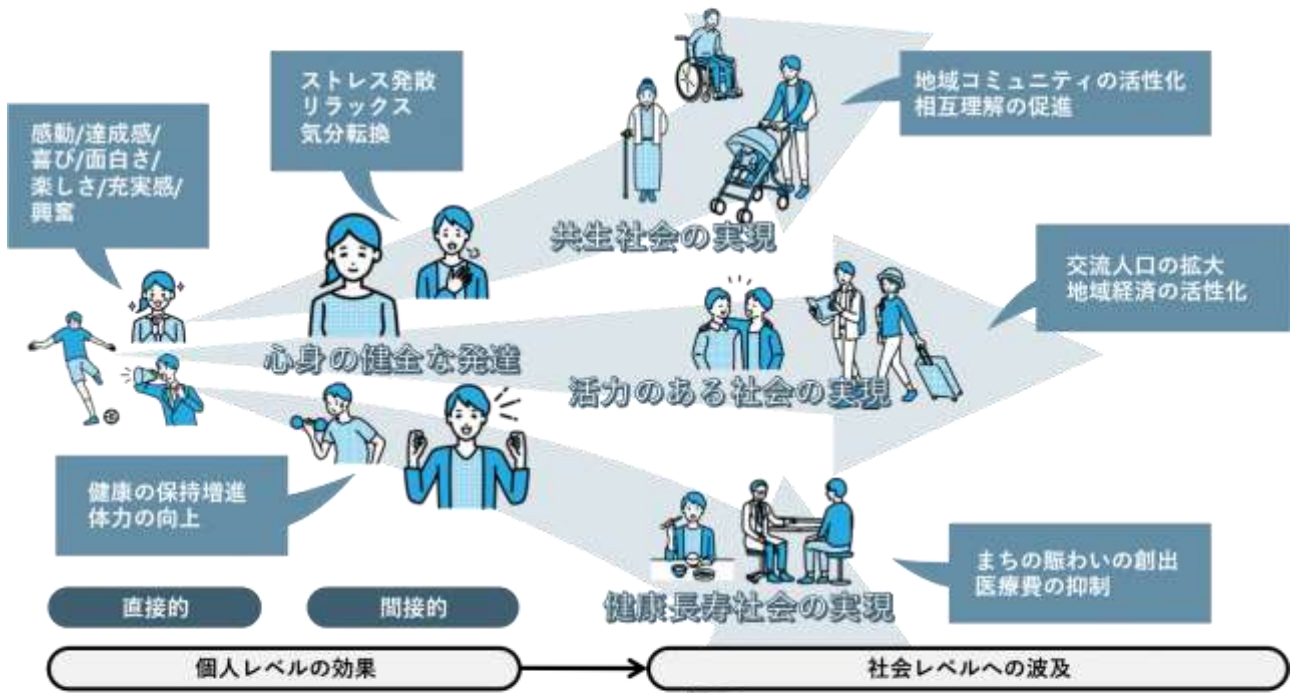
このように様々な影響が顕在化したことで、反射的な効果として、スポーツが我々の生活や社会に活力を与えるなど優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることが認識され、こうした非常事態においても、市民がスポーツの価値を享受できるよう、スポーツの必要性や重要性が再認識されたところです。

また、スポーツの持つ力は、これらの前向きな感情を促す瞬間的な効果だけに留まらず、スポーツをすることで、体力向上や健康の保持増進など「身体的な効果」と、リラックスや気分転換など「精神的な効果」の両面に作用し、「心身の健全な発達」という個人レベルへの広がりが期待されます。

さらに、スポーツによって市民の皆さんの健康が増進されると「健康長寿社会の実現」につながり、リラックスした豊かな人間性による社会活動は人や地域とのつながりを生み、「地域コミュニティの活性化」につながることやスポーツを通じて生まれる人々の活力は、地域での経済活動にも波及し、「まちのにぎわい創出」につながることを期待されます。

このようにスポーツが持つ力は、個人レベルへの作用のみならず、社会的課題や地域課題の解決に資するものです。

図表5 スポーツの力の波及イメージ



第2章 本市を取り巻くスポーツに関する現況

1. 国や大阪府における動向

(1) 国の動向

第3期スポーツ基本計画¹の策定にあたり、新たに3つの視点を追加しています。

図表6 第3期スポーツ基本計画における新たな視点

- ① 「つくる／はぐくむ」：既存の枠組みや考え方だけに捉われず、見直し・改善し、最も適切・有効な、個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、創り出す
- ② 「あつまり、ともに、つながる」：様々な立場にある人々が「ともに」「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指す
- ③ 「誰もがアクセスできる」：年齢や性別、障がい、経済的事情等によってスポーツを諦める、途中でやめることのない社会の実現を目指す

また、今後5年間において総合的かつ計画的に取り組む施策として以下を挙げています。

図表7 国が今後5年間に取り組む施策

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② スポーツ界におけるDX²の推進
- ④ スポーツによる健康増進
- ③ スポーツによる地方創生、まちづくり
- ④ スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑤ スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- ⑥ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 など

(2) 大阪府の動向

スポーツ庁同様に、大阪府においても、目指すべきスポーツ像として、以下のとおりスポーツによってまちを“つくっていく”という目標を掲げています。

図表8 大阪府スポーツ推進計画がめざすスポーツ像

- ① 人がスポーツを楽しむ姿は、万博のテーマがうたっている「いのちの輝き」そのもの。困難な時代だからこそ、スポーツの楽しさを人とまちの大切な財産として共有し、スポーツを通じて人とまちを活性化する「スポーツ楽創都市」を、大阪の未来へ向けて創り上げる。
- ② 多様な主体が連携して、スポーツ資源や観光・食といった大阪の強みを活かし、スポーツの価値と魅力を高める。スポーツの力を活用して、人・産業・まちがともに成長する。健康で豊かな生活をスポーツで支え、スポーツで生活とまちを楽しく彩る。

¹ 巻末資料に概要掲載。


² デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。企業等がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

2. 本市における動向


(1) 上位・関連計画におけるスポーツの扱い

以下のように、多岐にわたる政策分野において、スポーツとの関わりが示されています。


第4次豊中市総合計画後期基本計画

策定時期	令和5年1月(予定)	計画期間	令和5年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
<p>■障害者が社会参加しやすい環境づくり 文化・スポーツなどあらゆる場面での活動発表の機会づくりなど、主体的な社会参加の仕組みを推進します。</p> <p>■市民がスポーツにふれる機会の創出 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた生涯スポーツ活動を支援するとともに、スポーツ大会やイベント等、スポーツにふれることができる多様な機会の創出に取り組みます。</p> <p>■安心して利用できるスポーツ施設の環境整備 市民のスポーツ活動等の機運を醸成するため、スポーツ施設の利用促進を図り、安心して身近なところでスポーツに親しめる環境の整備に取り組みます。</p>			


第2次豊中市都市計画マスタープラン

策定時期	平成30年4月	計画期間	平成30年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
<p>曾根駅周辺は、新たに整備された文化芸術センターや、中央公民館、豊島体育館、武道館ひびきなどの施設、服部緑地や豊島公園とそれらに連なるふれあい緑地のほか、周辺に点在する歴史的建造物や街道などの地域資源と服部天神駅とを歩行者動線で結び、回遊性を高めることで、服部天神駅周辺から連なる文化・スポーツの中心的な拠点として、多様な活動の発信や、市民や来訪者との交流が生まれる、魅力ある拠点の形成を図ります。</p>			


第8期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

策定時期	令和3年3月	計画期間	令和3年度～令和5年度
本計画に関わる記載			
<p>②生涯スポーツの推進 体育館や温水プール等の施設において、年齢や体力、スポーツ経験、興味・目標に応じた、多様なスポーツ機会の提供を行い、健康の保持・増進に向けた取り組みを行います。 また、高齢者のスポーツに対する意識向上を図るとともに、スポーツ活動を通じて高齢者の交流が生まれるよう、各種教室や事業の普及促進に努めます。</p>			


豊中市第五次障害者長期計画および第6期豊中市障害福祉計画・第2期豊中市障害児福祉計画

策定時期	平成30年3月	計画期間	平成30年度～令和5年度
本計画に関わる記載			
<p>■基本方針</p> <p>生涯学習や文化・スポーツ活動を通じて、障害のある人とな い人とが交流する機会を設けるとともに、障害のある人の社会 参加や生きがいづくりを支援していきます。</p> <p>■推進施策</p> <p>【文化・スポーツ活動の推進】障害のある人がスポーツ、文化 活動を通じて社会に参加し、健康づくりや生きがいづくり、自 己実現を図れるよう、活動への参加を促進します。</p>			

第2次豊中市みどりの基本計画

策定時期	平成30年3月	計画期間	平成30年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
<p>■配置方針</p> <p>公園・緑地などのみどりの適正な維持管理や施設の充実を図る とともに、コミュニティ形成の場の創出やみどりに関する活動の 場の提供を推進し、多様化する要望を踏まえたレクリエーション 及び市民交流に資するみどりの配置をめざします。</p> <p>■配置計画 レクリエーションの拠点づくり</p> <p>野球場やテニスコートなどの運動施設を有する公園・緑地の 整備、「豊中市公園施設長寿命化計画」に基づく公園・緑地に おける遊具の更新や「都市公園移動等円滑化基準」に基づくバリアフリー化、花 とみどりの名所づくり、農地を活用した市民農園における自家用野菜などの栽 培、これらを結ぶ緑地や河川・水路、街路樹の整備など、レクリエーション利用 を促進するみどりを配置します。</p>			

豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

策定時期	令和4年3月改訂	計画期間	平成29年度～令和22年度
本計画に関わる記載			
<p>■施設種別／施設数</p> <p>屋内体育施設、温水プール、屋外体育施設／18施設</p> <p>■今後の方針</p> <p>◎想定耐用年数を踏まえ、現施設の計画的な施設保全に取り 組み、長寿命化を図る。</p> <p>◎当面は現状の規模及び配置を継続する。</p>			

(2) 前スポーツ推進計画での取り組み

① 取り組みの枠組み

以下に示される3つの重点施策と4つの柱、さらに12の基本方針に基づき各種取り組みを進めてきました。

図表9 前計画における施策体系

<p>重点施策</p> <ol style="list-style-type: none">1. 健康体力向上プロジェクト2. 子どもの体力向上プロジェクト3. スポーツ施設のあり方の検討 <p>4つの柱</p> <ol style="list-style-type: none">1. すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実<ol style="list-style-type: none">(1) ライフステージに応じたスポーツの推進(2) 子どものスポーツの推進(3) 「観る」「支える」スポーツの充実(4) スポーツに関する情報循環の促進2. 地域力を活かしたスポーツの推進<ol style="list-style-type: none">(1) 身近で気軽に楽しむスポーツをする機会の充実(2) 地域スポーツを支える仕組みの充実3. スポーツの環境の向上<ol style="list-style-type: none">(1) 公共スポーツ施設の再配置の検討(2) 既存施設の適切な運営管理(3) スポーツを「支える」人材の育成、活用4. 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり<ol style="list-style-type: none">(1) スポーツを活用したまちづくりの推進(2) スポーツを通じた交流の推進(3) スポーツに関する専門的な研究機能および実践の充実
--

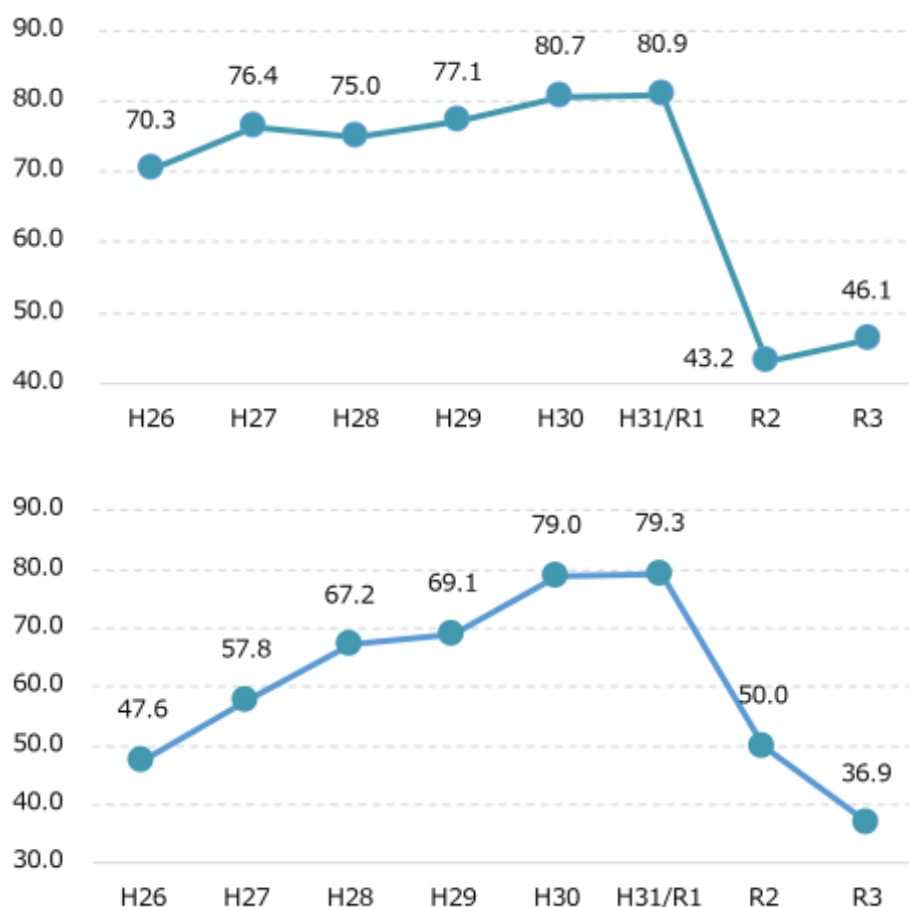
②アウトプット検証

重点施策の「1. 健康体力向上プロジェクト」では、誰もが気軽にできるラジオ体操・ウォーキングの推進について、地域やイベントなどでこれらを促進する取組みを積極的に行いました。「2. 子どもの体力向上プロジェクト」についても、スポーツ施設での子どもスポーツ教室や親子ふれあい事業などの取組みを行い、各事業の目標値に対する進捗度は、令和元年度（2019年度）まで右肩上がりに上昇していました。しかし、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の休館や事業の中止、スポーツ教室の定員の見直しなどにより、参加者数が減少し、進捗度は計画の初年度の平成26年度（2014年度）の進捗度を大きく下回りました。

また、施策体系4つの柱では、平成28年度（2016年度）に「2. 地域力を活かしたスポーツの推進」に関する事業の進捗度が上昇し、平成30年度（2018年度）に「4. 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり」に関する事業の進捗度が上昇するなど、他の施策体系の柱も進捗度が堅調に推移し、重点施策と同様に令和元年度（2019年度）まで右肩上がりに上昇していましたが、令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、進捗度が大きく低下し、計画の初年度の平成26年度（2014年度）の進捗度を下回りました。

令和3年度（2021年度）は、各種スポーツ教室やスポーツ大会、スポーツイベントにおいて新型コロナウイルスの感染対策を十分講じた上で再開したことなどにより、重点施策では、進捗度が上がった事業もあり、少し回復しています。

図表 10（上） 重点施策 1、2 進捗度推移
図表 11（下） 施策体系 4つの柱 進捗度推移



(3) アウトカム検証

①スポーツ実施率の向上

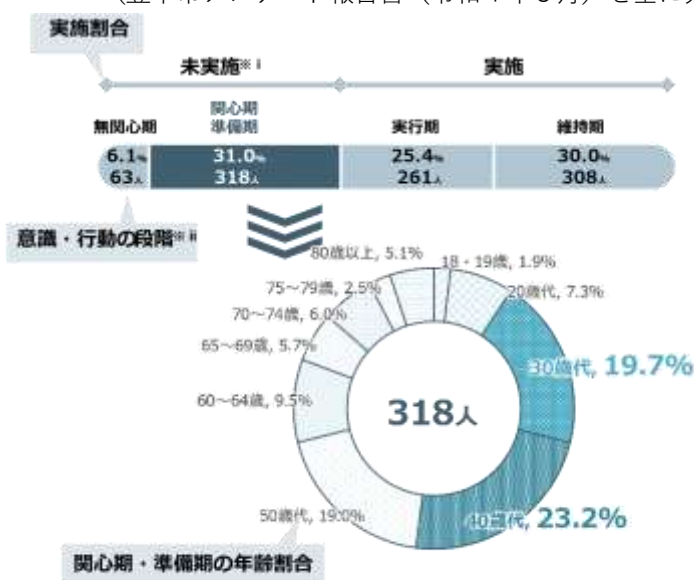
週1日以上、スポーツや運動を実施する市民の割合は55.4%となっており、目標値としていた65.0%や令和2年度（2020年度）全国値の59.9%と比較すると、やや低い水準にあります。なお、前計画策定時の36.9%から大幅に上昇しておりますが、これは、成人の週1回以上のスポーツ実施者の割合を調査する際に、国や大阪府の設問に合わせて、ウォーキングや体操、ハイキングなど具体的な例を示して設問したことや、前計画に基づき、ラジオ体操の普及・啓発やライフステージに合わせたスポーツ教室の開催などに取り組んできたことが、実施率の上昇につながっていると考えます。

図表12 前計画での目標値（スポーツ実施率）

目標指標	基準値 (H24)	現状値 (R3)	目標値 (R3)
成人の週1回以上のスポーツの実施者の割合	36.9%	55.4%	65.0%

また、スポーツや運動の低い実施率及び実施に至っていない未実施層の中では、無関心期層が極めて少なく、関心期・準備期が多いことから、関心喚起策ではなく、「まずは実際にやってみる」ことの実行支援が必要であると考えられます。また、関心期・準備期層は30歳代後半から40歳代にかけて特に多いことから、ビジネスパーソンでも気軽に行えるスポーツの機会創出や意識啓発が方策として考えられます。

図表13 関心期・準備期の年齢割合
(豊中市アンケート報告書（令和4年3月）を基に分析³)



※Ⅰ 実施・未実施の別について、目標指標である「成人の週1回以上のスポーツの実施者の割合」を
実施層（実行期+維持期）と合わせるために、低頻度層は便宜上、未実施（関心期・準備期）層に含める。
※Ⅱ n=1,026、その他や無回答を除いているため、合計しても100%にならない。

³ 市民アンケートにおいて、実施頻度を「週に1日以上（年51日～100日）」より高頻度の回答者を「実施」層とし、「月に1～3日（年12日～50日）」より低頻度の回答者を便宜上「未実施」層とします。さらに、実施層のうち、「週に3日以上（年151日～250日）」より高頻度を「維持期」層、「週に2日以上（年101日～150日）」「週に1日以上（年51日～100日）」を「実行期」層とします。また、未実施層のうち、スポーツの満足度に関する設問で、「運動やスポーツを行っているが、もっと行いたい」「運動やスポーツを行っていないが、行いたいと思う」と回答した方を「関心期・準備期」とし、「運動やスポーツを行いたいと思わない」と回答した方を「無関心期」層とします。

②子どもの体力向上

Tスコア⁴をみると、男女ともに小学生でスコア向上、中学生でスコア低下の傾向が見られます。小中男女全ての属性において、全国平均値をやや下回っています。

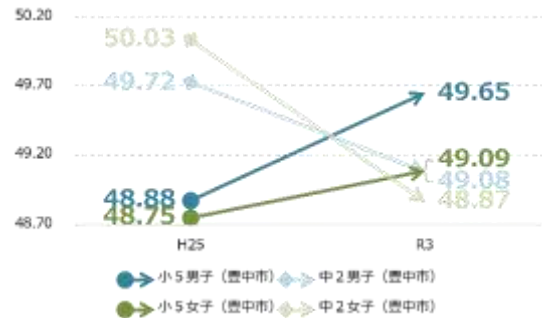
図表 14 前計画での目標値（子どもの体力・運動能力）

目標指標	基準値 (H25)	現状値 (R3)	目標値 (R3)
小中学生の体力向上 ⁵	下図	下図	バランスのとれた体力の向上

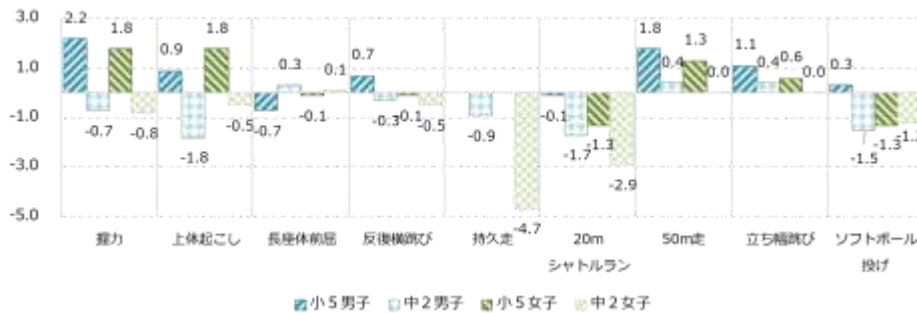
種目別に内訳をみると、小学生は男女ともに握力や上体起こし、50m走、立ち幅跳びなどでスコアの向上が見られ、中学生では握力、上体起こし、反復横跳び、持久走、20m シャトルラン、ソフトボール投げなどでスコアの低下が見られます。特に中学生女子の持久走で大きく低下しています。

また、全国平均値との乖離をみると、小学生男女の握力、長座体前屈、50m走以外のほとんどの種目で下回っています。

図表 15 各種目のTスコアの平均点の推移（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）



図表 16 種目別スコアの増減 (H25→R3) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査、令和4年3月)



図表 17 種目別スコアの全国平均値との差(R3) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査、令和4年3月)

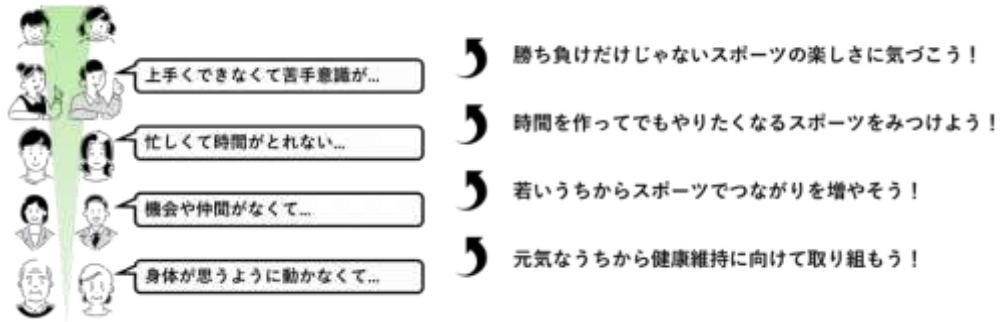


⁴ Tスコアは偏差値のことで、集団の平均からどの程度ずれているかを示す数値です。体力テストの場合、種目によって単位や数値の幅などが異なるため、同じ尺度で比較することができるよう用いられます。全国の平均値を 50、標準偏差が 10 になるように修正し、数値化しています。

⁵ 計画年度途中に分析方法を変更し、種目別平均値と体力合計点平均値の推移をグラフ化し、体力の向上を分析することとしています。

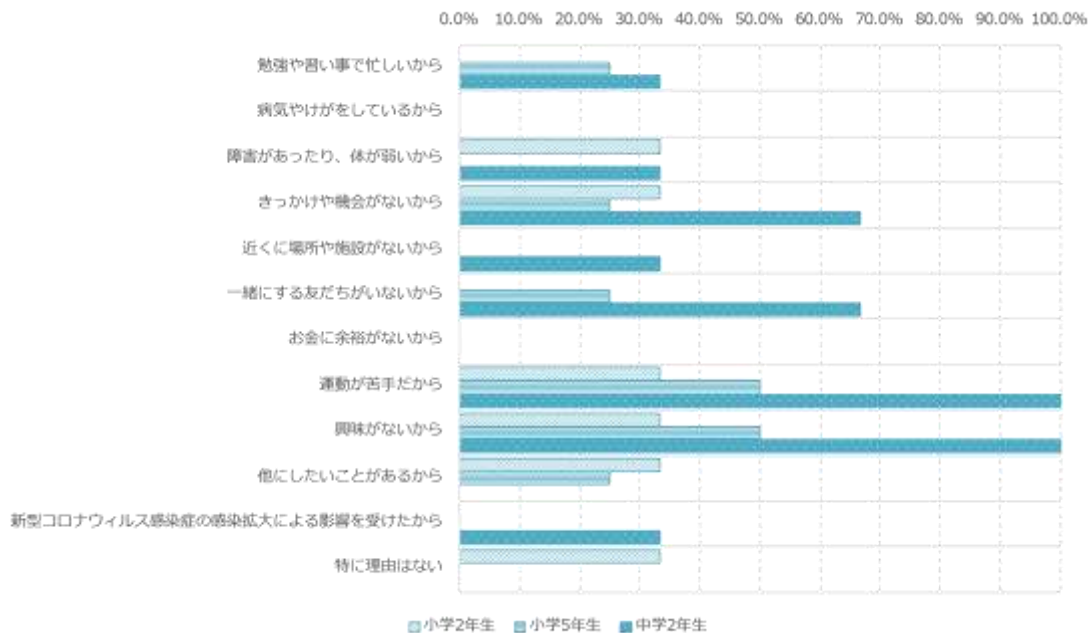
①「スポーツ実施率の向上」では、ビジネスパーソンを対象とした現状および考え方を示したものの、各世代におけるスポーツ実施の課題は、一歩前のライフステージでの習慣に起因するケースが多くあると考えられ、突き詰めると低年齢層をターゲットとした施策が中長期的には最も効果的であると考えられます。

図表 18 ライフステージ別阻害要因と対策のイメージ



体力テストの結果では、スコアが低下している中学生のアンケート結果をみると、運動をしない理由として苦手意識が挙げられます。また、スポーツを嫌いな理由として「できないと恥ずかしい」などが挙がっており、スポーツを優劣で評価してしまっていることが、スポーツがもつ本来の楽しさを実感するうえでの阻害要因となっている可能性があります。

図表 19 スポーツ・運動の未実施理由（豊中市アンケート報告書、令和4年3月）



図表 20 中学生のスポーツへの感想（豊中市アンケート報告書、令和4年3月）

	体を動かすので気持ちがいい	上手にできる・得意	楽しい	一緒にできる友だちがいる	先生やコーチにほめられる	友だちが応援してくれる	あきらめずに練習すればできる	うまくできない・苦手	疲れる	失敗することが多い	できないと恥ずかしい	やる気がでない	その他
総数	38.3%	24.7%	51.9%	44.4%	19.8%	11.1%	23.5%	18.5%	39.5%	8.6%	16.0%	14.8%	7.4%
好き	48.0%	40.0%	66.0%	62.0%	30.0%	16.0%	30.0%	6.0%	30.0%	2.0%	6.0%	4.0%	6.0%
嫌い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	83.3%	41.7%	66.7%	58.3%	16.7%
どちらでもない	41.2%	0.0%	47.1%	29.4%	5.9%	5.9%	23.5%	11.8%	41.2%	0.0%	5.9%	17.6%	0.0%
わからない	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%

③スポーツ活動を支える環境の充実

屋内外ともに新型コロナウイルス感染症による影響を受けていますが、屋内では、平成 28 年度（2016 年度）時点で既に令和 3 年度（2021 年度）の目標値を達成しています。屋外についても平成 29 年度（2017 年度）時点で、その年度の目標値を達成しています。また、令和 3 年度（2021 年度）においては、近年におけるピークとなっており、比較的感染リスクの低い屋外活動について復調傾向が見られます。

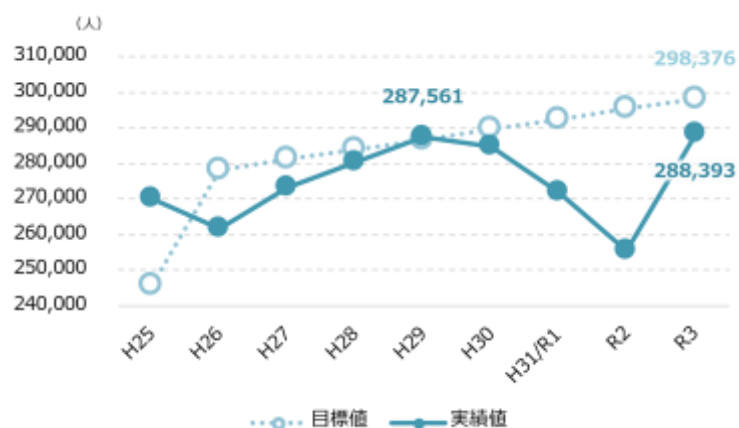
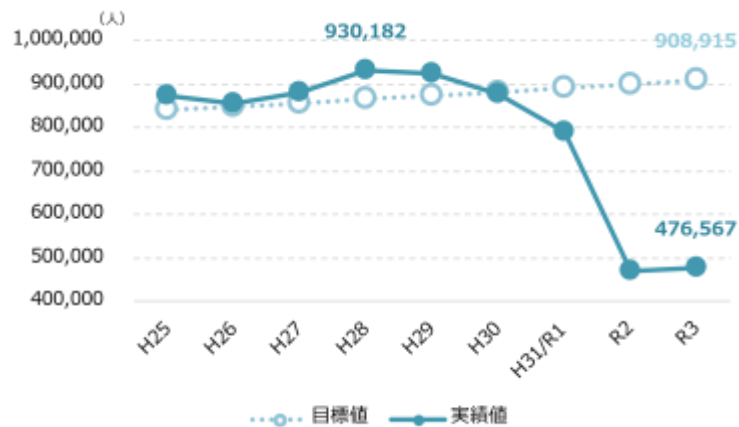
スポーツ施設については、築年数を経ているものが多いことから、計画的かつ着実に改修や更新を行い、施設機能の維持・向上を図る必要があります。また、公園や広場、小中学校の運動場や体育館の学校開放なども運動・スポーツの場として、有効活用する必要があります。

図表 21 前計画での目標値（スポーツ施設利用者数）

目標指標	基準値 (H24)	現状値 (R 3)	目標値 (R 3)
豊中市立屋内スポーツ施設の利用者数	831,057 人	476,567 人	908,915 人
豊中市立屋外スポーツ施設の利用者数	286,044 人	288,393 人	298,376 人

図表 22（上） 屋内施設利用者数の推移

図表 23（下） 屋外施設利用者数の推移



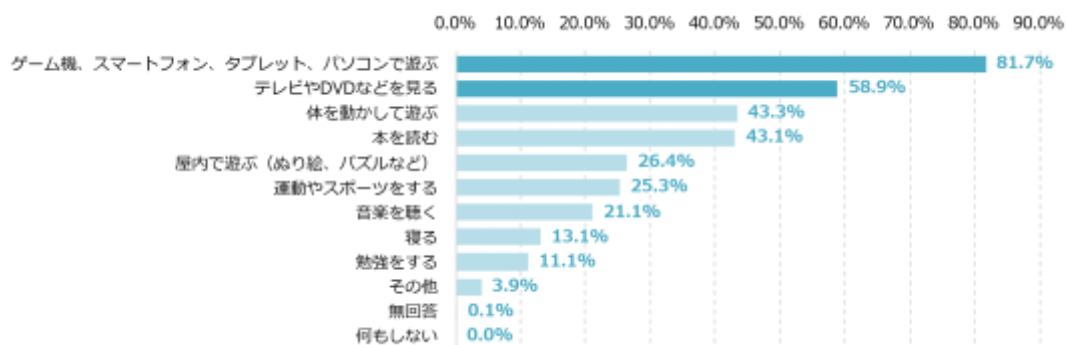
(4) 主な現況

令和3年度(2021年度)に実施したアンケートなどから見える現況を記載します。

①子どものスポーツ実施

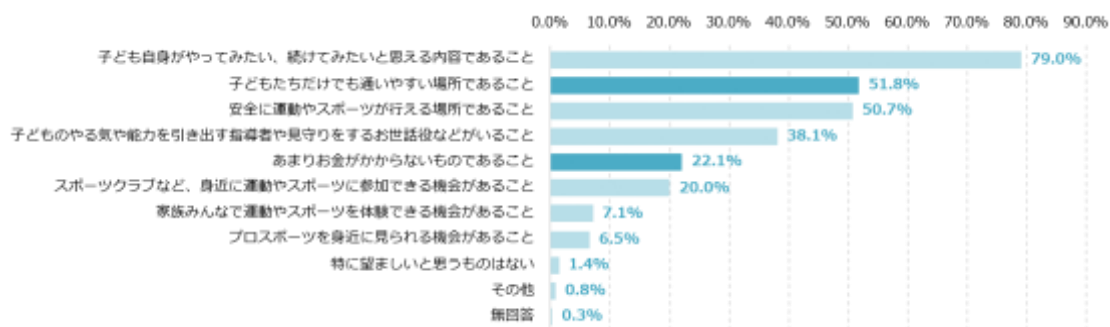
本市における子どものスポーツに対する好意やスポーツ実施率は高い状況にあります。 “何をやってもいい時間”の使い方として、映像端末に触れている時間が選択されており、体を動かす割合よりも高い水準にあります。

図表 24 子どもの余暇時間の使い方(豊中市アンケート報告書、令和4年3月)



したがって、子どものスポーツ実施率の向上に向けた場や機会の量的・質的充実を図っていく必要があります。この際、居住エリアや家計状況によらず、誰もがスポーツにアクセスできる環境が求められており、これらのニーズを充足する子ども向けスポーツ教室の開催の継続的な取り組みが必要です。

図表 25 子どものスポーツ実施が促進されるための条件(豊中市アンケート報告書、令和4年3月)



また、通所受給者証所持者数の推移の状況は年々増加を続け、令和2年(2020年)4月現在で1,505人となっています。障害のある人がスポーツを通じて社会に参加し、健康づくりや生きがいづくり、自己実現を図れるための機会として、障害者向けのスポーツ教室の開催も継続して取り組みます。

図表 26 通所受給者証所持者数
(第6期豊中市障害福祉計画・
第2期豊中市障害児福祉計画)



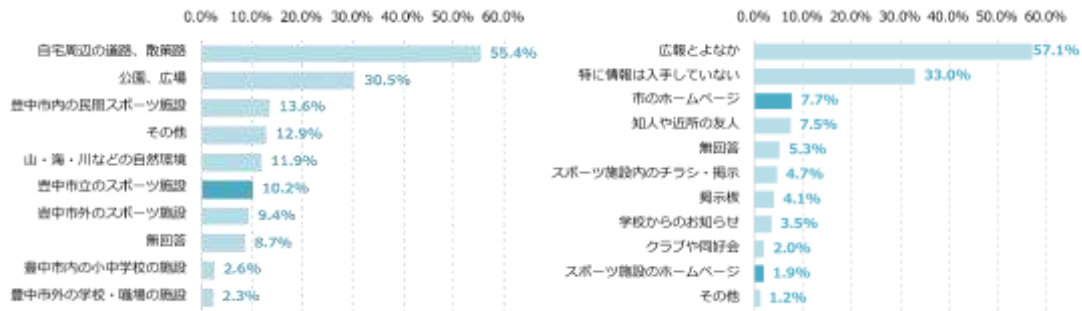
②スポーツの場づくり

スポーツの実施場所としては、アンケート結果からは自宅周辺の道路、公園、広場といったオープンスペースが選ばれています。一方で、スポーツ施設（特に市立施設）を選ばれている割合が低く、施設の稼働率が一定高い状況にある中で、こうした傾向については分析が必要であると考えられます。

市立のスポーツ施設については、利用者アンケート結果に基づき、利用者満足度を向上させる既存層の維持・拡大と、スポーツ施設で実施する教室やイベントなどの関連情報の発信を充実させ、新規層を獲得していく必要があります。情報発信に関しては、市広報誌などを經由して二次元コードでWEBに誘導するなどのマルチメディア戦略が必要であると考えられます。

図表 27 (左) スポーツ実施場所（豊中市アンケート報告書、令和4年3月）

図表 28 (右) スポーツ関連情報収集媒体（豊中市アンケート報告書、令和4年3月）



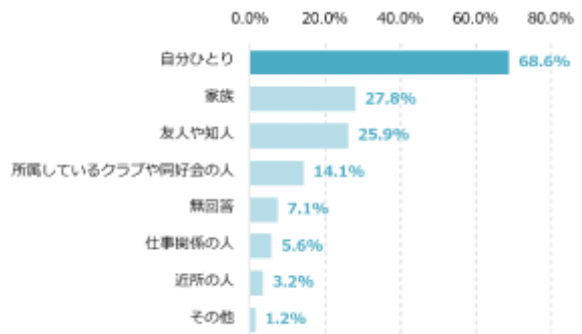
③あつまり・ともに・つながるスポーツ

本市においては、一人でのスポーツ実施の割合が高い状況にありますが、国の第3期スポーツ基本計画においては、スポーツを通じ地域や人々がつながり、ひいては共生社会の実現をめざすことを重要視しています。

このことから、従前から地域スポーツをけん引する豊中市スポーツ推進委員協議会の事業の充実や総合型地域スポーツクラブ⁶への支援を継続しつつ、より一層の地域スポーツ活動の推進に努めます。

図表 29 スポーツ実施仲間

（豊中市アンケート報告書、令和4年3月）



⁶ 地域の方々が中心となって運営し、子どもから高齢者まで自分の体力や技術・技能レベルに応じて、生涯にわたり楽しく継続的にスポーツ活動を行うことができる会費制の多種目・多世代型のスポーツクラブ。

④スポーツ実施を支える多様な人材の確保

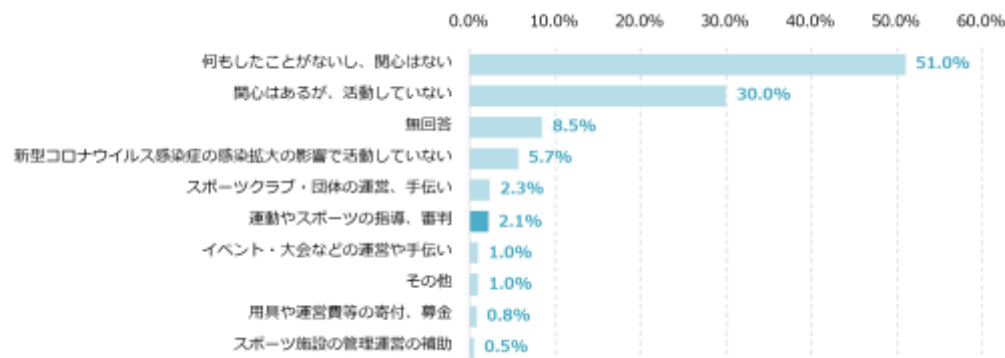
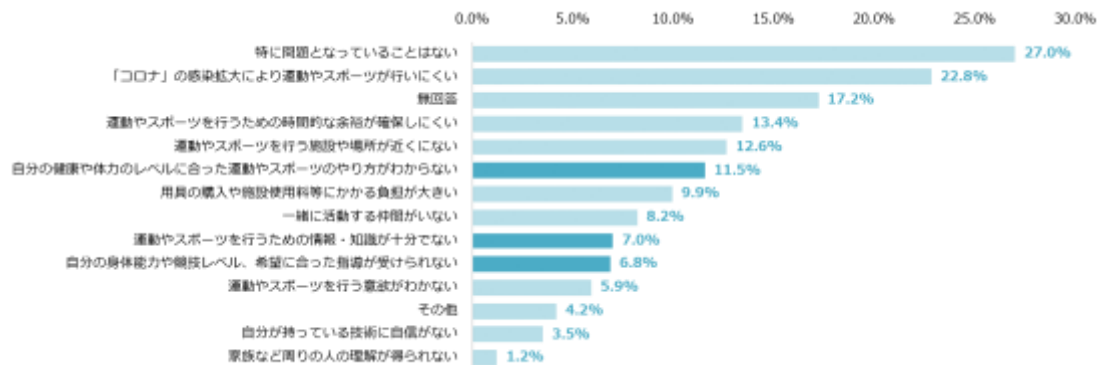
スポーツを行う際の問題点を見ると、知識に関する不安などに類する回答の合算値は25.3%となり、指導者が求められている状況にあります。

一方で、スポーツに関する支援活動参加状況を見ると、職業としてのみならず、ボランティアとしての参加割合も少なく、指導者が不足している状況が明らかになっています。

こうしたことから、公認資格取得のための講習会参加奨励により、新たな指導者を確保していくなどの対応が必要であると考えます。

図表 30 (上) スポーツを行う際の問題点 (豊中市アンケート報告書、令和4年3月)

図表 31 (下) スポーツに関する支援活動参加状況 (豊中市アンケート報告書、令和4年3月)



コラム：発祥の地ブランド

本市は高校サッカー・高校ラグビー・高校野球発祥の地であり、先般 100 回大会イベントを無事終えたところですが、イベント以外にも様々な取組みを展開し、本市のスポーツ振興に貢献しています。

平成 29 年（2017 年）10 月に豊中市が発行した『とよなか物語 Vol.8』に掲載された、元毎日新聞論説委員の松本泉さんのコラムを紹介します。

■ 日本の近代スポーツと豊中運動場

歴史に「もしも」は禁物といわれていますが、ここではあえて持ち出します。もしも、大正 2 年（1913 年）に豊中運動場が開場していなければ、日本の近代スポーツのスタートは 40 年以上遅れていたでしょう。

大正年間にわずか 9 年間存在したに過ぎない豊中運動場は、今なら中学校の校庭くらいの規模ですが、当時は「東洋一」のグラウンドでした。

豊中市は、高校野球発祥の地として知られていますが、高校ラグビー、高校サッカーも豊中運動場で誕生しました。日本初の陸上選手権（日本オリンピック大会）が開かれ、国際大会に送り出す選手選考の場ともなりました。バレーボールやバスケットボールの初の公式戦が行われたのも豊中運動場でした。

近代スポーツの系譜をたどれば、その多くが豊中にたどり着くといっても過言ではありません。大正の初めに豊中運動場がなければ、高校野球の隆盛もラグビーやサッカーの普及も、戦後がスタートラインになっていたかもしれません。

スポーツはまだまだ「特別なもの」でした。しかし、野球の全国大会の翌日には近隣の職場チームが豊中運動場で試合をし、国際陸上大会の翌週には小学校の運動会が開かれました。スポーツを誰もが楽しめる身近なものにしたのも豊中運動場でした。

豊中運動場の跡地は現在、閑静な住宅地になっています。すぐそばにできた「高校野球発祥の地記念公園」が高校野球の原点を刻んでいます。その果たした大きな役割を、もっと多くの人に知ってもらいたいと思います。



第3章 めざす姿

1. 将来像を設定するうえでの基本的な考え方

本計画は、単なる“スポーツ振興”のみを目的とするのではなく、スポーツを通じたまちづくりや地域活性化をめざします。

めざす姿の設定においては、国、大阪府の動向・方向性だけでなく、市民アンケートや関係団体との現況と課題を考慮するものとします。

2. 将来像

スポーツが持つ力を最大限に活かし、第4次豊中市総合計画が掲げる将来像「みらい創造都市～明日がもっと楽しみなまち～」に貢献します。このため、豊中市スポーツ推進計画における将来像を以下のとおり設定します。

**スポーツの力で明日はもっと楽しくなる
誰もが輝き
心と体が躍動するまち
一人でも、仲間とでも。いつからでも、今からでも。**

性別や年齢、国籍や障害の有無などに関わらず、誰もがスポーツの力を享受できるまちをめざします。“誰もが”関われることで、交流の多様さも増し、ひいては地域としての面的なにぎわいへつながります。

このような姿の実現に向け、スポーツが全ての人のためのものであり、気軽にいつでも・どこでも・誰とでも（一人でも）できるものであることを実践し、市民がスポーツをしたくなるような機会の充実や環境の整備を図ります。

本市では「豊中市 SDGs 未来都市計画（以下、未来都市計画という）」を策定し、SDGs 未来都市計画として選定されています。未来都市計画において、第4次豊中市総合計画を上位計画とする分野別計画について、計画の見直しのタイミングで SDGs の視点を踏まえて改定することから、本計画においても「スポーツの力」を意識しながら、SDGs⁷の主旨を踏まえ、持続可能な未来へ向けて、各施策の推進に取り組んでいきます

⁷ SDGs とは、平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された令和 12 年（2030 年）までの持続可能な開発目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

また、国では SDGs の達成にスポーツで貢献していくこととしています。スポーツの持つ、人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGs の認知度向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでおり、「スポーツ SDGs」の趣旨に賛同する企業やスポーツ団体などと連携し、より大きなムーブメントにしていくことに努めています。

3. 将来像の実現に向けた方向性

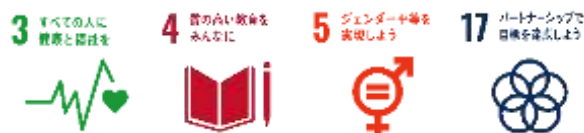
将来像の実現をめざしていくうえで、市民のスポーツ実施率向上をめざすスポーツそのものの推進と、スポーツの力を活用したスポーツによるまちづくりの推進の両輪から各種施策を進めていくものとします。

(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であることから、性別や年齢、障害、経済・地域事情などの違いによらず、すべての市民がスポーツに親しむことができるための環境の充実を図ります。

市民がスポーツをしたくなる「きっかけ」をつくり、スポーツができる施設や空間などの「場」や教室・大会などの「機会」を提供します。また、スポーツを介した人の「交流」を増やすとともに、これらを支える人材の確保・育成に努めます。

国の第3期スポーツ基本計画における新たな視点「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」を参酌した考え方



(2) スポーツを活かした魅力あるまちづくり

本市の有するスポーツ関連資源を有効活用し、スポーツによるまちづくりの促進に取り組むことにより、スポーツを通じた若者のシビックプライド⁸の醸成による将来にわたる人口の維持やスポーツを介した多世代交流などコミュニティ面での貢献をめざします。また、パラスポーツなどをきっかけとした多様性に関する理解促進による共生社会の実現、スポーツ実施による市民の健康増進と健康福祉のまちづくりへの貢献をめざします。

国の第3期スポーツ基本計画における重点施策「スポーツによる地方創生、まちづくり」を参酌した考え方



⁸ 「シビックプライド」とは、「都市に対する市民の誇り」のことであり、単なるまち自慢や郷土愛に留まらず、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。

第4章 目標達成に向けた施策展開

将来像	方向性	方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">誰もが輝き心と体が躍動するまち</p>	<p>1. すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実</p>	<p>(1) スポーツへの動機付けの強化</p>
		<p>(2) スポーツ機会の創出</p>
		<p>(3) スポーツを通じた交流の推進</p>
		<p>(4) スポーツ推進のための人材確保・育成</p>
		<p>2. スポーツを活かした魅力あるまちづくり</p>

施策	実施事業	フェーズ		
		関心喚起	実行支援	継続支援
(1) ①情報発信による関心喚起	<ul style="list-style-type: none"> ● 市広報・ホームページ等のスポーツ情報発信 ● 各種スポーツ団体の情報発信の支援 ● スポーツ施設指定管理者の情報発信 	○		
(1) ②気軽な体験による実行支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ラジオ体操やウォーキングの推進 ● ウォーキング講座 ● スポーツ用具等貸出事業 ● スポーツ指導者派遣事業 ● スポーツの日の事業の開催 		○	
(2) ①幅広い世代へのスポーツ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じたプログラムの開発と普及 ● 各種スポーツイベントの実施 ● 各種スポーツ教室の開催 ● 各種スポーツ大会の開催 ● 地域スポーツ活動の推進 ● 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ振興会事業 ● 子育て支援センターにおける運動機会の充実 ● 親子ふれあい事業 ● ラジオ体操やウォーキングの推進（再） ● ウォーキング講座（再） ● スポーツ指導者派遣事業（再） 		○	○
(2) ②子どもへのスポーツ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● マルチスポーツの推進【新規】 ● 子どもの居場所の充実【新規】 ● (仮称)小学生体カづくり事業【新規】 ● 子どもスポーツ教室（幼児）の開催 ● げんキッズプロジェクトの実施 ● 保育内容の充実 ● 大学とのスポーツ連携 ● 子どもスポーツ教室の開催 ● 青少年自然の家わっぱるなどでの野外活動事業 	○	○	○
(2) ③スポーツ推進のための場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設の計画的な改修・更新と施設機能の維持向上 ● スポーツ振興基金の収入確保に向けた取組み ● 広告収入などを活用したスポーツ振興 		○	○
(3) ①域内での交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民体育祭 ● 公民分館協議会各ブロックのスポーツ大会 ● スポーツまちづくりイベントの実施 ● 各種スポーツイベントの実施（再） ● 各種スポーツ大会の開催（再） ● 地域スポーツ活動の推進（再） ● 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ振興会事業（再） 		○	○
(3) ②域外との交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 兄弟都市や姉妹都市、空港で結ぶ就航都市、近隣市など他市チームとの交流試合の開催 		○	
(4) ①人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動の地域移行【新規】 ● 中学校運動部活動の指導者の確保 ● 大学とのスポーツ連携（再） ● 地域スポーツ活動の推進（再） 			○
(4) ②人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者講習会・審判講習会の実施 ● 公認資格取得のための講習会参加奨励 			○
①スポーツによるシビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史・文化財等にふれるまち歩き ● トップアスリートによる講演会や教室、交流会の実施 ● スポーツまちづくりイベントの実施（再） 	○		
②スポーツを通じた共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児向けの各種スポーツ教室の開催 ● 障害児チャレンジスポーツの実施 ● 障害福祉センターひまわりにおけるスポーツ事業 ● 障害者スポーツ体験会 	○	○	○
③スポーツによる健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校における体カづくり推進計画（アクションプラン）の策定 ● とよなかパワーアップ体操の普及 ● 高齢者向け各種スポーツ教室の実施 ● 子どもの生活習慣の実態把握と分析 ● 生活習慣病予防の推進（健康マイレージ事業「おおさか健活マイレージアスマイル」） 		○	○

1. 施策の方針（柱）

(1) すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

①スポーツへの動機付けの強化

全国的にも Sports in Life（生活の中にスポーツを）の実現をめざして、気軽にスポーツに触れるための政策が展開されていますが、本市においては、令和3年度（2021年度）実施のアンケート結果から「関心はあるがなかなか実行に至らない」層が多くみられました。そこで、「楽しさ」や「手軽さ」を実感してもらう実行支援策に注力して取り組みます。

②スポーツ機会の創出

本市は、これまで若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組んできましたが、各世代におけるスポーツ実施の課題が、一歩前のライフステージでの習慣に起因するケースが多くあると考え、原点である低年齢層をターゲットとした施策に注力して取り組みます。

市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、屋内・屋外のスポーツ施設や公園、ウォーキングコースなどの活動場所の紹介や、スポーツイベントの開催情報を発信します。

③スポーツを通じた交流の推進

国において、様々な立場にある人が、「あつまり・ともに・つながる」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現をめざしています。本市においても、社会体育団体などとの連携により、幅広い世代が身近なところで気軽に参加できる地域スポーツ活動の機会を創出し、参加促進を図ります。また、兄弟都市、姉妹都市、就航都市などとのスポーツによる交流を推進します。

④スポーツ推進のための人材確保・育成

スポーツの指導者は、生涯スポーツの推進に重要な役割を担っています。地域スポーツ振興を担うスポーツ推進委員の人材確保や資質の向上を図るとともに、指導者の育成支援やスポーツの推進に関わる人材を活用する仕組みづくりを検討します。

(2) スポーツを活かした魅力あるまちづくり

スポーツの広範囲に波及する多様な力を活用し、地域の活力や賑わいの創出につなげ、地方創生に取り組めます。スポーツ施設を核とした賑わいづくりのみならず、より広く、各種まちづくり分野や政策分野の取組みにスポーツの力を活用します。

障害のある人がスポーツを通じて社会に参加し、健康づくりや生きがいづくり、自己実現を図れるよう、取り組みます。また、障害者のスポーツ推進を図るだけでなく、健常者における障害者理解や都市のバリアフリー⁹化など、周囲の環境への好影響につながるよう、取り組みます。

高齢化などにより、医療費の拡大が予想される中、スポーツによる医療費抑制に係る研究成果は数多く報告されています。スポーツによる健康増進に期待が高まっていることを受け、健康で豊かな生活をスポーツで支え、まちを楽しく彩るための取組みを進めます。

⁹ 障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

2. 実施施策

1 (1) スポーツへの動機付けの強化

①情報発信による関心喚起

市広報誌や市ホームページで各種スポーツ大会や教室について、広く情報を発信します。

各種スポーツ団体のホームページに掲載されている情報を市民が効率的に入手できるよう、情報発信の仕組みの構築を検討します。

スポーツ施設のホームページに、利用方法や様々なスポーツ教室の案内を掲載するとともに、各施設へ二次元コードを掲示するなどして認知度拡大を図ります。また、IT 関連での情報を受け取れない人向けに、スポーツ教室の募集案内等（紙媒体）の配架先を拡充します。

また、アマチュアスポーツ発祥の地としての優位性を活かし、各種大会や会議、シンポジウムなどの誘致開催により、本市の認知度やイメージ向上に努めるとともに、対外的な発信のみならず、市民に向けてもスポーツに関する意識改革のきっかけとなるような情報を発信します。

【実施事業】

- 市広報・ホームページ等のスポーツ情報発信
- 各種スポーツ団体の情報発信の支援
- スポーツ施設指定管理者の情報発信

②気軽な体験による実行支援

各地域で毎朝、市民の自発的な活動としてラジオ体操が行われている公園や広場などを紹介するとともに、市の主催や各地域でのスポーツイベントを実施する際には、ラジオ体操を準備体操や整理体操の1つとして実施してもらうよう促進します。また、ウォーキングイベントの実施回数や開催場所を増やすとともに、高齢者が集まりやすい場所で、簡単な体操プログラムやウォーキング講座を実施し、身近で運動ができる機会の増加を図ります。

放課後子どもクラブや地域子ども教室、高齢者施設などに気軽に楽しめるニュースポーツを紹介するチラシやルールブックを配布し、ニュースポーツ用具の無料貸出を行います。また、市民からニュースポーツやラジオ体操などの指導依頼に基づき、スポーツ推進委員を派遣します。

【実施事業】

- ラジオ体操やウォーキングの推進
- ウォーキング講座
- スポーツ用具等貸出事業
- スポーツ指導者派遣事業
- スポーツの日の事業の開催

1 (2) スポーツ機会の創出

①幅広い世代へのスポーツ機会の創出

市民だれもが参加できるような体力測定会やスポーツイベント、年代別・種目別の各種スポーツ教室やスポーツ大会を実施します。

スポーツ推進委員が各地域において、体カテストやニュースポーツのイベントなどを実施し、地域とのコミュニケーション図られるよう、組織・体制づくりに努めます。

地域スポーツを推進するため、小学校区内で組織された総合型地域スポーツクラブ・スポーツ振興会が行うスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

就学前の親子を対象に、親子でふれあい、遊びながら体を動かすことに親しんでもらうための遊びの場や機会を提供するとともに、内容の充実を図ります。

【実施事業】

- ライフステージに応じたプログラムの開発と普及
- 各種スポーツイベントの実施
- 各種スポーツ教室の開催
- 各種スポーツ大会の開催
- 地域スポーツ活動の推進
- 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ振興会事業
- 子育て支援センターにおける運動機会の充実
- 親子ふれあい事業
- ラジオ体操やウォーキングの推進（再）
- ウォーキング講座（再）
- スポーツ指導者派遣事業（再）

各種スポーツ教室の様子



②子どものスポーツ機会の創出

マルチスポーツ¹⁰推進の実証を進め、子どもたちが様々なスポーツを経験できる仕組みを構築し、スポーツイベントや運動部活動の地域移行などの事業へ展開できるよう、取り組みます。

子どもたちが、スポーツ施設だけでなく、公園や広場、沿道など人が行き交う身近なオープンスペースを活用し、運動遊びやボール遊びなど気軽にスポーツができる場の創出に向けた取り組みを進めます。

かけっこや縄跳び、ボール運動などから、各小学校が児童の体力課題などに応じて選択した内容の体育授業に対して、専門の指導者を派遣することで、児童の運動に対する関心や意欲を高めることや、教職員が体育授業における効果的な指導方法を習得することにつながります。

乳幼児を対象に、体を動かす遊びを通じて多様な動きを経験してもらい、子どもたちの柔軟性・バランス・持久力の向上につながります。

大学との連携により、子どもたちがからだを動かすことの楽しさや気持ちよさを感じてもらえる運動プログラムの開発と実践を様々な形で事業展開できるよう、検討します。

スポーツ実施率の調査において、ハイキングやキャンプもスポーツの定義に含めていることから、小学生を対象とした野外活動事業を実施し、仲間と協力して生活を共にするスポーツの一環であるキャンプを通じて、達成感や仲間づくりなどを学び、生きる力や自己肯定感を育みます。

【実施事業】

- マルチスポーツの推進【新規】
- 子どもの居場所の充実【新規】
- (仮称)小学生体力づくり事業【新規】
- 子どもスポーツ教室(幼児)の開催
- げんキッズプロジェクトの実施
- 保育内容の充実
- 大学とのスポーツ連携
- 子どもスポーツ教室の開催
- 青少年自然の家わっぱるなどでの野外活動事業

子どもスポーツ教室の様子



¹⁰ マルチスポーツとは、選手が1つの種目のみに参加するのではなく、多様な競技に参加するスポーツの参加方法のこと。アメリカ等では基本的にシーズン制を取り入れていて、子ども年代のスポーツクラブなどでは、多種目に取り組むのが一般的。

③スポーツ推進のための場の提供

スポーツ施設の長寿命化に向け、引き続き計画的な改修・更新を行います。また、施設機能の維持・向上やスポーツ備品の充実など行い、市民が安心・安全に利用できるよう、施設環境の向上に取り組みます。

また、ネーミングライツ¹¹事業対象施設については、印刷物や掲示物、看板などにネーミングライツパートナーの名称を用いて、適切に利用者向けの周知を行います。

とよなかマチカネ WAON¹²の普及促進を行うなどスポーツ振興基金の収入確保や清涼飲料水等の自動販売機の設置、施設の空きスペースの貸付を引き続き行います。また、スポーツ施設内での広告の導入など、新たな収入確保に向けた取組みも調査・検討を行い、スポーツイベントやスポーツ備品に充てるなど、スポーツの振興を図ります。

【実施事業】

- スポーツ施設の計画的な改修・更新と施設機能の維持向上
- スポーツ振興基金の収入確保に向けた取組み
- 広告収入などを活用したスポーツ振興

「とよなかマチカネ WAON」カード



¹¹ 公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。具体的にはスポーツ施設などの名前に企業名や社名ブランドをつけることであり、公共施設の命名権を企業が買う仕組み。

¹² 本市とイオン株式会社が「地域連携協定」を締結し、その取組みとして発行されたものです。とよなかマチカネ WAON を利用された金額の一部が豊中市スポーツ振興基金に寄附され、市民のスポーツ振興に役立てられます。

1 (3) スポーツを通じた交流の推進

①域内での交流

市民が誰でも参加できる市民大会や地域住民が参加できる各小学校での市民体育祭、公民分館協議会各ブロックによるスポーツ大会などを引き続き実施します。

また、各種スポーツイベントについては、幅広い年齢層や新規の参加者を増やせるよう、実施種目や周知方法などの工夫を行い、実施します。

スポーツ推進委員に今後、普及していきたい種目や地域のニーズに即した種目などの研修を行い、より多くの市民に参加してもらい、人と人との交流が生まれるよう、地域スポーツ活動を推進します。

【実施事業】

- 市民体育祭
- 公民分館協議会各ブロックのスポーツ大会
- スポーツまちづくりイベントの実施
- 各種スポーツイベントの実施（再）
- 各種スポーツ大会の開催（再）
- 地域スポーツ活動の推進（再）
- 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ振興会事業（再）

②域外との交流

兄弟都市の沖縄市や姉妹都市の米国サンマテオ市、空港で結ぶ就航先の各都市との少年野球の交流試合を少年野球団体との連携のもと、引き続き開催していくとともに、他の競技種目の交流についても検討します。また、各競技種目において、他府県や近隣市チームとの交流試合などの開催を促進していきます。

【実施事業】

- 兄弟都市や姉妹都市、空港で結ぶ就航都市、近隣市など他市チームとの交流試合の開催

姉妹都市の米国サンマテオ市との交流試合の様子



1 (4) スポーツ推進のための人材確保・育成

①人材の確保

運動部活動の地域移行については、体育連盟や大学、民間企業との連携などにより指導者を確保するとともに、様々な運動部活動の地域移行の方策を検討し、取り組みます。

また、地域移行の検討・推進と並行して、中学校の運動部活動で専門的な指導を行うことができる部活動指導員及び指導協力者を公募し、各中学校に配置します。

スポーツ推進委員は、スポーツ推進委員協議会や各小学校の公民分館長の推薦による選任に加え、新たな地域スポーツの指導者の確保に向け、公募による選任の検討を行います。

【実施事業】

- 運動部活動の地域移行【新規】
- 中学校運動部活動の指導者の確保
- 大学とのスポーツ連携（再）
- 地域スポーツ活動の推進（再）

②人材の育成

指導者講習会・審判講習会を体育連盟に委託し、各競技スポーツの普及・振興を図ります。

また、市内のスポーツ活動の指導者やスポーツ指導に関心のある人を対象に、指導者に必要なスキルのテーマを設定し、専門分野の講師を招いて講義や実技研修を実施します。

体育連盟において、各競技団体に対し、スポーツ庁や日本スポーツ協会からの指導者向けの講習会や資格取得の案内などを情報提供し、公認資格講習会への参加を奨励します。

【実施事業】

- 指導者講習会・審判講習会の実施
- 公認資格取得のための講習会参加奨励

2 スポーツを活かした魅力あるまちづくり

①スポーツによるシビックプライドの醸成

市内の史跡や文化財、旧街道などをめぐるまち歩きを実施し、まちの魅力に触れながら健康の保持・増進にもつなげる取り組みを行います。

トップアスリートやプロチームなどを招いたスポーツ教室や講演会などのイベントを実施します。また、企業や大学、地域団体などと連携し、グリーンスポーツセンターの広場や屋内スペースも活用しながら、スポーツだけでなく、文化や芸術など様々なイベントも開催し、地域のにぎわいと施設への愛着を創出しつつ、スポーツをする動機につなげていきます。

その他、スケートボードなどのアーバンスポーツ¹³の推進についても検討します。

【実施事業】

- 歴史・文化財等にふれるまち歩き
- トップアスリートによる講演会や教室、交流会の実施
- スポーツまちづくりイベントの実施（再）

スポーツまちづくりイベントの様子



¹³ アーバンスポーツとは「エクストリームスポーツの中で都市での開催が可能なもの」として、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するものと捉えることができる。種目としては、ボルダリング、BMX、スラックライン、パークール、トランポリン、スケートボード、3×3などを代表的な例として挙げることができる。

②スポーツを通じた共生社会の推進

障害児を対象に福祉・スポーツそれぞれの専門家による各種スポーツ教室を開催するほか、市内体育館の競技場にスポーツ用具などを設置し、障害児が保護者と一緒にのびのびと身体を動かせる遊び場を提供します。

障害福祉センターひまわりにおいて、ダンベル体操やチェア in ヨガなどの講座を開催します。また、障害者スポーツの体験会を開催し、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者への理解を深め、障害者と健常者の交流を図ります。

【実施事業】

- 障害児向けの各種スポーツ教室の開催
- 障害児チャレンジスポーツの実施
- 障害福祉センターひまわりにおけるスポーツ事業
- 障害者スポーツ体験会

障害者スポーツ体験会の様子



③スポーツによる健康増進

児童生徒の実態把握に基づいた適切な目標設定及び取組みにより、体力向上を効果的に推進することを目的とした、体カづくり推進計画（アクションプラン）を各市立小学校において作成します。また、全国体力・運動能力、運動習慣など調査などの結果を活用し、子どもの生活習慣の実態を把握・分析することにより、子どもの体力向上に向けた具体的な方策を探ります。

介護予防体操である「とよなかパワーアップ体操」の普及啓発を行い、当該体操を行う自主グループの立ち上げの支援や自主グループのモチベーション維持のための専門職による体力測定や体操指導などの支援を行います。また、高齢者が安全に運動を継続できるよう、参加者の傾向に合わせたプログラムや提供方法の見直しを行いながら、各体育館にて、いきいき体操や体カアップなどのスポーツ教室を実施します。

市民の主体的な健康活動を促すため、歩く、歯を磨く、健診を受けるなどの健康活動でポイントが貯まり、飲み物や電子マネーが当たるなど、スマートフォンを活用した大阪府の健活サポートアプリ事業を推進するとともに、本市主催のウォーキングなどスポーツイベントに参加した市民にポイントを付与するなど活用していきます。

【実施事業】

- 小・中学校における体カづくり推進計画（アクションプラン）の策定
- とよなかパワーアップ体操の普及
- 高齢者向け各種スポーツ教室の実施
- 子どもの生活習慣の実態把握と分析
- 生活習慣病予防の推進（健康マイレージ事業「おおさか健活マイレージ アスマイル」）

コラム：熱中症対策

全国的にスポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しています。熱中症は、スポーツなどの活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うことなどの適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送など適切な処置を行うことが必要です。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日など、体が暑さに慣れていない時期にも起こります。熱中症を知り、自分でできる熱中症対策を心がけましょう。

■「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(令和元年5月改訂、公益財団法人日本スポーツ協会)

無知と無理によっておこるスポーツ活動中の熱中症事故を予防するための「熱中症予防5ヶ条」や「熱中症予防のための運動指針」について詳しく解説されています。スポーツによる熱中症事故がなくなるよう、熱中症予防の呼びかけを続けていきます。



■熱中症予防情報サイト(環境省)

熱中症の目安となる暑さ指数(WBGT:湿球黒球温度)、熱中症への対処方法に関する知見などの情報を提供していますので、適宜、ご活用ください。また、令和3年度(2021年度)から全国で運用が開始された「熱中症警戒アラート」につきましては、令和4年(2022年度)4月27日より情報提供がされています。これは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測されます。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなどの、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

第5章 計画の推進に当たって

1. 成果指標・目標値

(1) 成果指標・目標値

本計画におけるめざす姿の達成度合いを図る計画全体の成果指標として、「市民のスポーツ実施率」65%をめざすものとします。

また、市民全体のスポーツ実施率を高めていくうえで、子どもへのアプローチが効果的であることから、スポーツ好きな子どもが増えることも目標の一つとします。

その他、施設利用者数及び施設稼働率を指標とすることで、スポーツ実施のための機会や場を提供できているかを測ります。

成果指標	現状値(R3)		目標値(R9)
市民のスポーツ実施率	55.4%	»»	65%
スポーツが好きな子どもの割合	児童 84.5% 生徒 79.3%	»»	増加
障害者スポーツに関与する市民の割合	-	»»	20%
地域スポーツ参加率	-	»»	35%
スポーツボランティア参加率	6.5%	»»	10%
施設利用者数	764,960 人	»»	1,160,814 人

(2) 成果指標の考え方

①市民のスポーツ実施率

市民アンケートにより、週1回以上スポーツを行う市民の割合を把握し計測します。

②スポーツが好きな子どもの割合

全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合から計測します。

③障害者スポーツに関与する市民の割合

市民アンケートにより、障害者スポーツについて、「する」「みる」「ささえる」のいずれかの活動を行う市民の割合を把握し計測します。

④地域スポーツ参加率

市民アンケートにより、市や地域のスポーツ団体などが主催するスポーツ行事等に参加する市民の割合を把握し計測します。

⑤スポーツボランティア参加率

市民アンケートにより、スポーツボランティア活動¹⁴を行う市民の割合を把握し計測します。

⑥施設利用者数

市立屋内スポーツ施設の利用者数と市立屋外スポーツ施設の利用者数の合算値から計測します。

¹⁴ スポーツ行事等における運営や指導等直接的なものに限らず、スポーツをする子どもの送迎等間接的なものも含まれます。

2. 推進体制

本計画における各種施策の推進にあたっては、以下の体制で取り組みます。

(1) 他分野との横断的な取り組み

計画を着実に推進するため、教育、福祉、保健、観光などの他分野との連携を図ります。

(2) 国や県との整合性

国や県の動向・方向性を確認しながら計画の推進に取り組みます。

(3) 関係団体との連携

総合型地域スポーツクラブや体育連盟、スポーツ少年団、体育施設指定管理者などをはじめとする関係団体と連携を図ります。

3. 進行管理

本計画の推進にあたっては、施策進捗や成果指標の達成度合いなどをもとに、スポーツ推進審議会において評価検討し、PDCA サイクル を繰り返すことにより、取り組みを継続的に改善していきます。

また、スポーツを巡る最新の動向を把握するとともに、関係団体や庁内関係部局と調整をしながら取り組みます。

資料編

1. 審議経過

(1) スポーツ推進審議会

回	開催日	議事内容
第1回	令和4年(2022年) 9月20日(火)	豊中市スポーツ推進計画の進行管理について

(2) スポーツ推進会議

回	実施時期	検討内容
調査	令和4年(2022年) 4月中旬	豊中市スポーツ推進計画 事業実施状況及び評価 報告書 令和3年度(2021年度)実施分 (案)並びに事業実施状況調査表の確認
第1回	令和4年(2022年) 8月中旬	豊中市スポーツ推進計画 事業実施状況及び評価 報告書 令和3年度(2021年度)実施分 (案)並びに事業実施状況調査表の確認
第2回	令和4年(2022年) 9月下旬	豊中市スポーツ推進計画 事業実施状況及び評価 報告書 令和3年度(2021年度)実施分 (案)の最終確認

2. 委員名簿

(1) スポーツ推進審議会

地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項の調査審議を行うためにスポーツ推進審議会を設置します。

	名 前	所属・活動団体等
	浦 耕太郎	連合大阪豊中地区協議会
	児島 政俊	公民分館協議会
	榊 皇雄	大阪知的障がい者スポーツ協会
副会長	田島 良輝	大阪経済大学准教授
会 長	野老 稔	武庫川女子大学名誉教授
	長岡 雅美 ^{※3}	武庫川女子大学教授
	雛田 陽子	市民公募委員
	藤森 久美	豊中市スポーツ推進委員協議会
	松代 和子	豊中市体育連盟
	六嶋 明宏	豊中市中学校体育連盟

※1 50音順、敬称略、所属・活動団体等は令和4年（2022年）8月1日現在

※2 任期は、令和3年（2021年）6月21日～令和5年（2023年）6月20日

※3 令和4年（2022年）8月1日付委嘱、任期は令和5年（2023年）6月20日まで

(2) スポーツ推進会議

第2期豊中市スポーツ推進計画の策定に向けた調査研究を行うとともにこれに基づいて施策の推進を図るためにスポーツ推進会議を設置します。

	名 前	所属
委員長	長坂 吉忠	都市活力部長
副委員長	上原 忠	都市活力部 次長
	玉富 香代	都市活力部 魅力文化創造課長
	檜橋 幹三	環境部 公園みどり推進課長
	酒井 幸洋	福祉部 障害福祉課長
	寺田 光一	健康医療部 健康政策課長
	上野 晴彦	健康医療部 保険給付課長
	藤田 健一	こども未来部 こども相談課長
	垂水 剛	こども未来部 こども事業課長
	桑田 篤志	教育委員会事務局 学校施設管理課長
	大澤 亮太	教育委員会事務局 社会教育課長
	弘中 伸明	教育委員会事務局 中央公民館長
	田中 克嘉	教育委員会事務局 学校教育課長
	岡本 淳子	教育委員会事務局 学び育ち支援課長

※機構図順、敬称略、令和3年（2021年）4月1日現在

3. 各種データ（本編補足）

(1) 第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁、令和4年3月～）の概要

第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

① **新型コロナウイルス感染症：**

- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が滞り

② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**

- ▶ 1年延期後、意図前倒しの中で開催

③ **その他社会状況の変化：**

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な「スポーツそのものが有する価値」（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康意識による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など「**スポーツが社会活性化等に与える価値**」

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を重点

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・NFの強化戦略プランの実効性を支援
 - ・アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・地域の競技力向上を支える体制を構築

共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機軸向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進

スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた国際ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開。スポーツSDGsにも貢献。（ドーピング防止活動に関する人材・ネットワークの活用等）

大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の中で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組を通じて今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用

地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かす、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進

スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を再確認し対策を講ずるため、
 - ・精神中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・新中継対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力団員に向けた相談窓口の一元の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる/はぐくむ」

社会の急変や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応し、最善な手段・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟、適切な手法や仕組みの導入等を通して、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性、自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場、背景、特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携、協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情の違い等によって、スポーツの取組に支障が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 性別もが活躍にスポーツに親しめる「障づくり」等の機会の提供
- ◆ 障がりがかわららず、全員のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域レベルの連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で断めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① **多様な主体におけるスポーツの機会創出**

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の実現と拡大、高齢者や障がりの対策、運動習慣の確立の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ参加の向上 等

② **スポーツ界におけるDXの推進**

データ駆動型を活用したスポーツ関係のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

③ **国際競技力の向上**

中長期の進捗管理に基づく競技力向上支援システムの確立、現場における競技力向上を支える体制の構築、国・SFT・地方公共団体が一体となった国際大会の開催 等

④ **スポーツの国際交流・協力**

国際スポーツ界への意思決定への参画促進、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの創設 等

⑤ **スポーツによる国際交流**

健康意識を高めるスポーツに関する啓発の充実、国際交流の場の活用促進、奨励・介護や企業、関係者との連携強化 等

⑥ **スポーツの成長産業化**

スタジアム・アリーナ整備の機運の醸成、民間企業とのオープンイノベーションによるデジタル・スマートの産出支援 等

⑦ **スポーツによる地方創生、まちづくり**

医療やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの取組の全国での推進 等

⑧ **スポーツを通じた共生社会の実現**

障害者や女性のスポーツの参画促進の推進、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の活用・育成の支援、職業開発・情報発信 等

⑨ **スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化**

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の経営改善を行う人材の育成支援を支援 等

⑩ **スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材**

民間・大手を合わせた社会スポーツ施設の有効活用促進、地域スポーツコミュニティなど地域特色を反映した施設、全NFでの人材育成と活用に関する研修強化を促進、女性のスポーツ指導者育成の推進 等

⑪ **スポーツを実施する者の安全・安心の確保**

暴力や不審な取組等の被害防止に向けた指導者育成・研修の実施、スポーツ安全に関する情報発信、安全対策の促進 等

⑫ **スポーツ・インテグリティの確保**

スポーツ関係者へのガバナンスコードの徹底実施、スポーツドoping、ドーピング防止活動の推進、教育現場でも関連活動を通じてドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を回り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の**週1回以上のスポーツ実施率を7.0%**（障害者は4.0%）
- ✓ **1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を10.0%に近づける**（障害者は7.0%を目指す）

生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する児童の**児童の視学ゼロ**を目指した学習プログラム開発
- ✓ **スポーツ団体の女性理事の役割を40%**

子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、銀メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

スポーツを通じて活力ある社会を実現


- ✓ **スポーツ市場規模1兆5000億円の達成**（2025年まで）
- ✓ **スポーツ・健康まちづくり**に取り組む地方公共団体の割合**15.6%⇒40%**

スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ **ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の入場への利益を目標に事業を推進**
- ✓ **国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大**

(2) 本市上位・関連計画におけるスポーツの位置づけ

第4次豊中市総合計画後期基本計画

策定時期	令和5年1月(予定)	計画期間	令和5年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
【16 施策とリーディングプロジェクト】 第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり 第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり 2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進 2-2 保健・医療環境の充実 2-3 消防・救急救命体制の充実 2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり 第3章 活力ある快適なまちづくり 第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり 4-1 共に生きる平和なまちづくり 4-2 学びと文化のあふれるまちづくり 第5章 施策推進に向けた取組み			

■障害者が社会参加しやすい環境づくり

文化・スポーツなどあらゆる場面での活動発表の機会づくりなど、主体的な社会参加の仕組みを推進します。


■市民がスポーツにふれる機会の創出

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた生涯スポーツ活動を支援するとともに、スポーツ大会やイベント等、スポーツにふれることができる多様な機会の創出に取り組みます。

■安心して利用できるスポーツ施設の環境整備


市民のスポーツ活動等の機運を醸成するため、スポーツ施設の利用促進を図り、安心して身近なところでスポーツに親しめる環境の整備に取り組みます。

第2次豊中市都市計画マスタープラン

策定時期	平成30年4月	計画期間	平成30年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
<p>【都市づくりの方針】</p> <p>第1節 活力あふれる便利で快適なまち</p> <p>1. 活力あふれる便利で快適なまちづくり</p> <p>2. 誰もが移動しやすい交通環境づくり</p> <p>第2節 みどり豊かなうるおいのあるまち</p> <p>第3節 安全でゆとりのあるまち</p> <p>第4節 地域の個性を活かすまち</p>			

曾根駅周辺は、新たに整備された文化芸術センターや、中央公民館、豊島体育館、武道館ひびきなどの施設、服部緑地や豊島公園とそれらに連なるふれあい緑地のほか、周辺に点在する歴史的建造物や街道などの地域資源と服部天神駅とを歩行者動線で結び、回遊性を高めることで、服部天神駅周辺から連なる文化・スポーツの中心的な拠点として、多様な活動の発信や、市民や来訪者との交流が生まれる、魅力ある拠点の形成を図ります。


第8期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

策定時期	令和3年3月	計画期間	令和3年度～令和5年度
本計画に関わる記載			
<p>【目標像】</p> <p>住み慣れた地域で、自分らしく生きがいや誇り、明日への希望をもって、健やかに安心して暮らせるまち</p> <p>【基本目標】</p> <p>基本目標1 人生100年時代を見据えた生涯現役社会の実現</p> <p>1) 健康づくり・介護予防の展開</p> <p>2) 社会参加の促進</p> <p>基本目標2 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現</p> <p>基本目標3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり</p> <p>基本目標4 介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくり</p>			

②生涯スポーツの推進

体育館や温水プール等の施設において、年齢や体力、スポーツ経験、興味・目標に応じた、多様なスポーツ機会の提供を行い、健康の保持・増進に向けた取り組みを行います。

また、高齢者のスポーツに対する意識向上を図るとともに、スポーツ活動を通じて高齢者の交流が生まれるよう、各種教室や事業の普及促進に努めます。

策定時期	平成30年3月	計画期間	平成30年度～令和5年度
本計画に関わる記載			
<p>【基本理念】</p> <p>互いを認め支えあい、だれもが輝けるまち</p> <p>【基本目標】</p> <p>1 一人ひとりが尊重され、ともに生きる社会</p> <p>2 一人ひとりが輝くための自立と社会参加</p> <p>(1) 療育・教育</p> <p>(2) 雇用・就労</p> <p>(3) 生涯学習、文化・スポーツ活動</p> <p>3 支えあい安心して暮らせる地域生活</p>			

【基本方針】


生涯学習や文化・スポーツ活動を通じて、障害のある人とない人とが交流する機会を設けるとともに、障害のある人の社会参加や生きがいづくりを支援していきます。

【推進施策】

② 文化・スポーツ活動の推進

障害のある人がスポーツ、文化活動を通じて社会に参加し、健康づくりや生きがいづくり、自己実現を図れるよう、活動への参加を促進します。

第2次豊中市みどりの基本計画

策定時期	平成30年3月	計画期間	平成30年度～令和9年度
本計画に関わる記載			
<p>【みどりの配置方針】</p> <p>(1) 景観形成システムの配置方針</p> <p>(2) 都市環境の形成及び生物多様性保全系統</p> <p>(3) レクリエーション及び市民交流システムの配置方針</p> <p>(4) 防災・減災システムの配置方針</p>			

①配置方針

公園・緑地などのみどりの適正な維持管理や施設の充実を図るとともに、コミュニティ形成の場の創出やみどりに関する活動の場の提供を推進し、多様化する要望を踏まえたレクリエーション及び市民交流に資するみどりの配置をめざします。

②配置計画 レクリエーションの拠点づくり

野球場やテニスコートなどの運動施設を有する公園・緑地の整備、「豊中市公園施設長寿命化計画」に基づく公園・緑地における遊具の更新や「都市公園移動等円滑化基準」に基づくバリアフリー化、花とみどりの名所づくり、農地を活用した市民農園における自家用野菜などの栽培、これらを結ぶ緑地や河川・水路、街路樹の整備など、レクリエーション利用を促進するみどりを配置します。

豊中市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

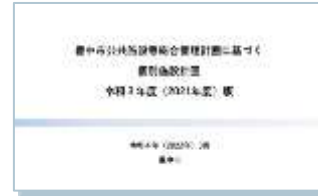
策定時期	令和4年3月改訂	計画期間	平成29年度～令和22年度
------	----------	------	---------------

本計画に関わる記載

【今後の再編方針】

1. 施設再編の方向性

公共施設の再編を進める中では、限られた財源の中で優先順位を定めることが必要になりますが、住民の生命や、身体に対する危険を回避するための役割を果たす保健医療施設や安全関連施設の中でも、老朽化が著しい施設や、複合化や集約化が困難な施設については、優先的に再整備の検討を進めるものとします。



2. 施設種別ごとの再編方針

1. 学校教育施設
2. 子育て関連施設
3. 社会教育系施設
4. スポーツ施設
5. 文化学習交流施設
6. 保健医療施設
7. 高齢者・障害者福祉施設
8. その他社会福祉施設
9. 公営住宅施設
10. 産業振興・労働・生活関連施設
11. 環境関連施設
12. 安全関連施設
13. 集会・コミュニティ施設
14. 庁舎、事務所等
15. その他施設

【施設種別／施設数】

屋内体育施設、温水プール、屋外体育施設／18施設

【今後の方針】

- ◎想定耐用年数を踏まえ、現施設の計画的な施設保全に取り組み、長寿命化を図る。
- ◎当面は現状の規模及び配置を継続する。

(3) アンケート結果概要

① 調査方法と回収状況

市民 アンケート	○18歳以上の市民 3,500人（無作為抽出） ○郵送にて調査票を配布、回答は調査票への記入・返送、 アンケート回答フォームによる回答を併用 ○令和3年(2021年)12月1日から12月17日（翌年1月14日まで延長） ○有効回答数：1,026件 有効回答率：29.3%
子ども アンケート	○豊中市立の小学校・中学校に通う小学2年生、小学5年生、 中学2年生の子ども約11,000人 ○調査依頼文（チラシ）を学校を通じて配布、アンケート 回答フォームによる回答 ○令和4年(2022年)1月17日から1月31日（2月14日まで延長） ○有効回答数：720件

② 市民アンケート結果概要

《運動不足感》

- 自分が運動不足と認識している人は79.2%で、全国調査と同様の状況となっており、運動習慣のある人でも68.0%が運動不足と答えています。

《運動やスポーツの実施状況》

- 週1日以上、運動やスポーツを行っている人の割合は55.4%で、前回調査の36.3%から大幅に増加しましたが、国や民間機関が実施した近年の調査結果と比べると少なく、特に30歳代の落ち込みが目立つ結果となっています。
- これまでにやったことがある+今後やってみたい運動やスポーツ

1位	散歩・ウォーキング	75.7%
2位	体操	46.1%
3位	筋力トレーニング	37.3%
4位	登山・ハイキング・トレイルランニング	33.3%
5位	自転車・サイクリング・BMX	31.2%
6位	エアロビクス・ヨガ・ピラティス	26.8%
7位	キャンプ・野外活動・海水浴	25.2%
8位	ランニング・ジョギング	24.2%
9位	軽い球技	23.2%
10位	水泳・水中運動	22.2%

- 運動やスポーツを行っている理由は、健康・体づくりや体力の保持・増進のため、運動不足を感じるから、楽しみや気晴らししてという人が多く見られます。
- 運動やスポーツを始めたきっかけは、過去に経験したことがあるから、時間に余裕ができた、家族や友人・近所の人に誘われたという人が多く見られます。
- 運動やスポーツを行う時に利用している施設や場所は、自宅周辺の道路や散策路、公園・広場など屋外で行う人が前回調査より増え、スポーツ施設をあげる人が少なくなっています。

- 運動やスポーツを一緒に行う人について尋ねたところ、自分ひとりでやっている人が68.6%となっています。
- 今後の運動やスポーツに対する考え方として、現在は運動やスポーツを行っていないが、今後行いたいと思う人が最も多く、特に現在運動習慣のない人では59.8%を占めています。

《運動やスポーツを行う環境の変化と課題》

- 運動やスポーツを行う環境の変化について尋ねたところ、この1年間に運動やスポーツを行った人のうち60.1%が何らかの環境変化があったと答えています。
- 運動やスポーツを行う頻度の変化について尋ねたところ、1年前と比べて変わらない人が42.8%、減ったが29.7%、増えたが18.1%となっており、いずれの場合も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により日常生活が変化したからと答える人が多く見られます。
- 運動やスポーツを行う際に問題となっていることとして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運動やスポーツが行いにくい、時間的な余裕が確保しにくい、施設や場所が近くにないといった問題があげられています。

《スポーツの観戦状況》

- この1年間にスポーツを観戦した人は81.3%で、テレビやラジオ、インターネット等で観戦した人が78.6%、直接会場へ出向いて観戦した人が8.5%となっています。

《運動やスポーツに関する支援活動》

- 運動やスポーツに関する支援活動の実施状況を尋ねたところ、何らかの支援活動を行った人は6.5%となっていますが、民間機関が実施した調査結果と比べると若干多めとなっています。
- 運動やスポーツに関する支援活動に参加したいと思う条件について尋ねたところ、時間的な余裕がある、活動場所が近い、費用がかからない、一緒に行う仲間がいる、参加したい活動があるなどとなっています。

《スポーツ推進行政で充実すべき取り組み》

- 今後のスポーツ推進のために市の役割として充実すべき取り組みを尋ねたところ、年齢や体力に応じたスポーツの指導をあげる人が最も多く、これに次いで健康増進・体力づくりに重点をおいたスポーツ教室、スポーツ施設の整備・充実、初心者向け・スポーツの苦手な人向けの教室などが上位にあげられています。

③子どもアンケート結果概要

《運動やスポーツの実施状況》

- 週1日以上、運動やスポーツを行っている人の割合は85.7%となっています。

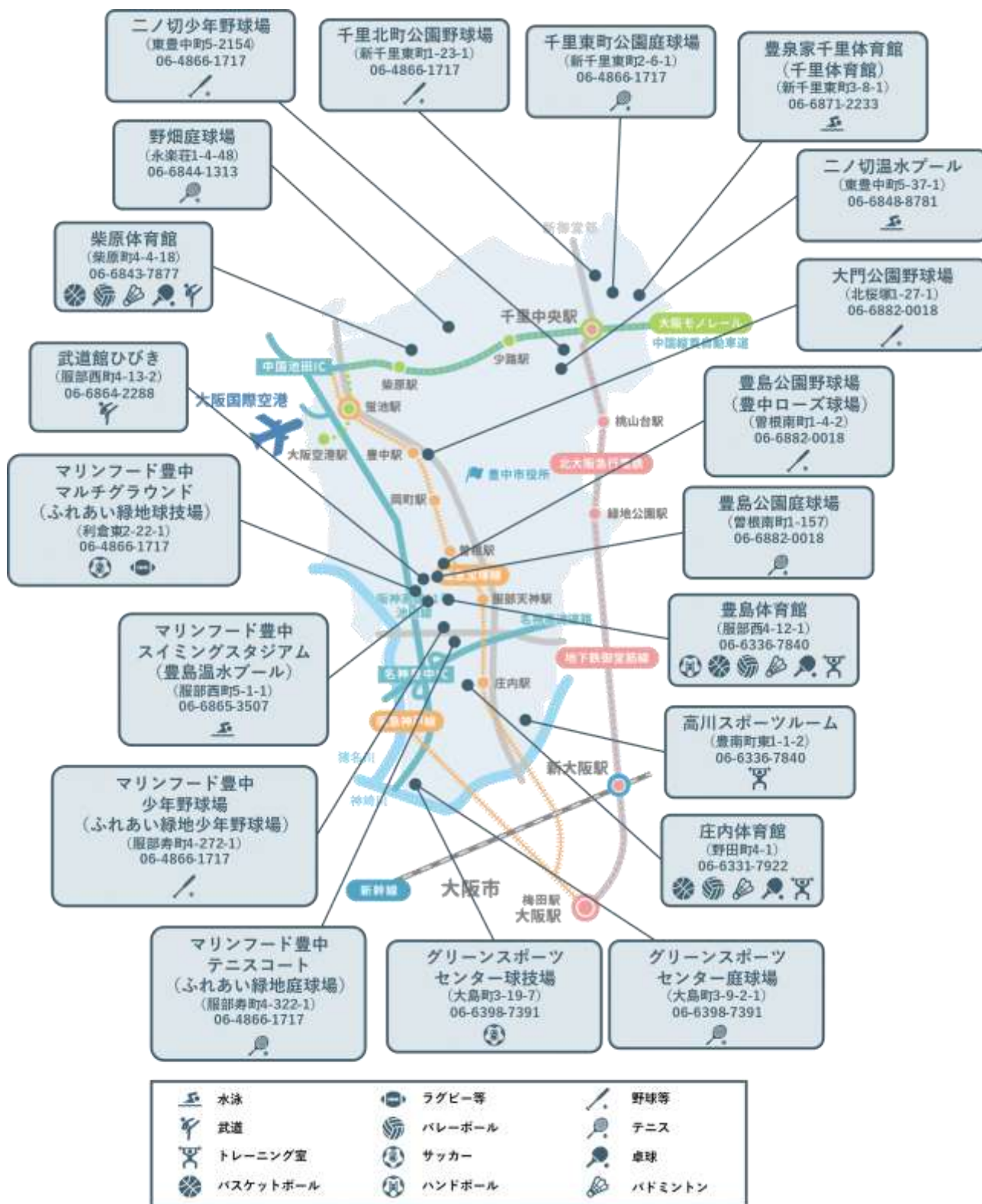
1位	鬼ごっこなどの外遊び	78.6%
2位	水泳	64.4%
3位	散歩・ウォーキング・ジョギング	60.8%
4位	ストレッチなどの体操・筋力トレーニング	52.9%
5位	自転車・サイクリング・BMX	50.0%
6位	ドッジボール	42.5%
7位	スキー・スノーボード	33.2%
8位	バドミントン	32.2%
9位	サッカー・フットサル	27.9%
10位	ハイキング・登山	27.4%

- 運動やスポーツについて感じていることを尋ねたところ、楽しい、一緒にできる友だちがいる、体を動かすので気持ちがいい、あきらめずに練習すればできる、上手にできる・得意など、好意的に捉える人が多くを占めています。
- 運動やスポーツを行う環境の変化について尋ねたところ、この1年間に運動やスポーツを行った人のうち71.3%が何らかの環境変化があったと答えており、屋外で行うことが多くなった、緊急事態宣言などにより行うことを控えていたという人が20%前後となっています。

《子どもの運動やスポーツについて》

- 子どもの運動やスポーツを促進するために望ましい条件や環境として、子ども自身がやってみたい・続けてみたいと思える内容、子どもたちだけでも通しやすい場所、安全に運動やスポーツが行える場所、子どものやる気や能力を引き出す指導者や見守りをするお世話役などをあげる人が多く見られます。

(4) スポーツ施設 MAP¹⁵



¹⁵ 凡例の対応競技種は一例です。施設によってはより自由に柔軟な使い方ができる可能性がありますので、詳細はMAPに記載の各施設運営者連絡先までお問い合わせください。